# (仮称)第3次都心まちづくり計画検討会 第5回居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり検討部会

議 事 録

日 時:2025年9月16日(金)午前10時開会

場 所:TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通 ルーム7B

## 1. 開会

## ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

定刻となりましたので、ただいまから(仮称)第3次都心まちづくり計画検討会第5回居心 地が良く歩きたくなる都心まちづくり検討部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、私は、事務局を務めます札幌市都心まちづくり課の伊関と申します。本日は、 どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付しました資料は、次第、資料1の座席表、資料2の委員名簿、資料3の第5回 検討部会資料、資料4の第3次都心まちづくり計画(素案)【第一部会関連抜粋版】、最後 に、参考資料として計画全体構成(案)です。

以上ですが、不足はございませんか。

また、資料4の第3次都心まちづくり計画(素案)につきましては、現在、市役所の庁内において精査中であることから、委員の皆様限りの配付とさせていただき、必要に応じて、適宜、モニターに表示いたしますので、その点、ご了承願います。

ここで、本日が初回のご出席となります委員をご紹介させていただきます。

これまでエリアマネジメントの有識者といたしまして、札幌大通まちづくり株式会社から服部彰治様に委員としてご出席いただいておりましたが、8月末日をもって退社されましたことから、今回から同社の専務取締役である松岡正治様に委員としてご出席いただいております。

続きまして、本日の委員とオブザーバーの皆様の出席状況をご報告させていただきます。

本日、一般社団法人さっぽろ下町づくり社代表理事の林匡宏委員、札幌商工会議所都市・交通委員会委員長の渡邊克仁委員、札幌地区バス協会の井元秀樹委員、一般社団法人札幌地区トラック協会特別積合せ部会部会長の長谷川竜一委員、以上4名の方は、ご都合によりご欠席されております。

また、事務局として、札幌市と業務受託業者でございます株式会社ドーコンが出席しております。

なお、本日の会議につきましては、個人に関する情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言者等を記載しました議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承ください。 それでは、高野部会長に以降の会議の進行についてお願いしたいと思います。

高野部会長、よろしくお願いいたします。

#### 2. 資料説明

## ○高野部会長

皆さん、おはようございます。

これまで4回にわたり開催し、本日が5回目の部会でございますが、部会としては最終回です。これまで色々議論いただいたまとめとして、まだ完全に結論づけるまでは難しいところがあるかもしれませんが、最終回ですので、細かい点も含めてご意見を出していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、資料のご説明をお願いします。

○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

都心まちづくり推進室の野上と申します。

資料3と資料4につきまして、20分ほどのお時間をいただいてご説明させていただきたいと思います。

なお、資料につきましては、委員の皆様に事前に共有させていただいたものから若干修正しておりますので、ご了承願います。

まずは、A4判構の資料3の2ページをご覧ください。

こちらは、目次に記載のとおり、本日は、これまでの検討会、検討部会の振り返りと、前回

のご意見を踏まえた成果指標等の再整理を行ってまいりました。それについてご説明した後、 第一部会関連の計画本書の素案、別冊の資料4についてご説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

こちらは、論点を整理したもので、今の目次とほぼ同様ですが、成果指標に関してと計画素 案についてご議論いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、4ページをご覧ください。

ここからは、これまでの検討会、検討部会の振り返りです。

まずはスケジュールについてですが、中段、本日9月16日に部会最終回の第5回を開催した後、9月30日には、親会である第5回検討会を開催予定となっております。その後、市内部の調整や議会報告、パブリックコメント等を経まして、年度末に計画策定を予定しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは、前回の検討部会とその後開催された検討会でいただいた主な意見を整理したものでございます。

イメージパースにつきましては、人の営みや過ごし方も描けるとよい、街路樹や緑陰の表現、冬の状況の表現などの視点でご意見をいただきました。

また、成果指標等については、考えていく視点として、季節等による変動、滞在や行動の質、主観的な評価の取り入れ、自転車の歩道通行率、開かれた店舗がどのくらいあるのかといった視点のご意見もいただきました。

次に、空間形成指針については、点、線、面のつながりや、積雪寒冷地である札幌特有の視点として、地上だけではなく地下も考慮するというところが重要といったご意見をいただきました。

次に、6ページをご覧ください。

ここからは、成果指標等の再整理ですけれども、このページは前回部会後に開催した検討会の資料の抜粋となっております。

上の枠内に記載しておりますけれども、計画本書では、各目標に紐づく成果指標を定めることとしております。この際、市民にも分かりやすく示すといった視点も重要と考えております。

また、資料中段にございますが、モニタリング指標、活動指標につきましては、計画策定後に策定する中期アクションプログラムにおいて別途定めるものとして、今後、具体の取組内容の検討を進める際に引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、7ページをご覧ください。

こちらは、目標2の成果指標を再整理したページとなっております。

目標の「まち巡りが楽しい都心」という核となる部分につきまして、資料に記載のとおり、 市民や来街者が楽しみながら都心の多くの地点を回遊している状態と考えまして、まず、「楽 しみながら」という視点につきましては、中段に記載の成果指標②のまち歩きを楽しめる通り や場所が多いと評価している人の割合により評価したいと考えております。

次に、「多くの地点を回遊」という視点につきましては、成果指標①の主要地点における歩行者交通量の平均値で評価したいと考えております。これらの指標については、市民にとっても分かりやすい指標かと考えております。

そして、「冬でも」「誰でも」という視点も目標に入っておりますので、資料の下段に記載 のとおり、しっかり把握していきたいと考えております。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは、成果指標①の歩行者交通量の概要となっております。

この調査は、商店街振興組合が主体となって実施しているものでございます。調査地点は、 地上と地下を合わせ約80地点となっておりまして、調査日は、例年9月下旬としており、毎年の推移の把握が可能となっていますし、平均的な時期のデータと捉えております。

この調査結果に基づきまして、属性別の状況等も分析しております。

そして、先ほども少し申し上げましたけれども、平均的な時期のデータを柱として、ビッグ データ等を活用して冬などの季節の変動について相対的な比較をしていきたいと考えておりま す。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは、成果指標②のアンケート調査の概要となっております。

札幌市が毎年実施している指標達成度調査がございまして、その中には都心に関する設問を設けております。この調査対象は札幌市民となっておりますが、下に記載しているとおり、性別や年齢、居住地域などによって分析することも可能というデータになっています。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは、今ご説明しました成果指標に加えまして、今後、具体に検討していくモニタリング指標や活動指標についてイメージを整理したものです。

まず、枠囲みのところに記載の文章ですけれども、こちらは魅力的な目的地や通りがある空間が増えていくと来街者が多くの場所を回遊、滞在することになりまして、複数の地点で歩行者交通量が増加していくといったイメージを持っております。

また、歩行者の量だけではなくて、来街者がどう評価しているのかというところを把握するために、先ほどご説明したアンケート調査も併用していくといったイメージで考えております。

下段の図のご説明をさせていただきますが、左側の凡例にありますとおり、魅力的な目的地や通りを四角や五角形で表しておりまして、そこを来街者が移動や滞留をするといったイメージを記載した概念図となっております。

赤い矢印のように、人が色々な場所で買物、飲食、休憩などをしながら都心を回遊しまして、そうした行動により、各地点の歩行者交通量に表れてくるといったイメージをしております。

例えば、資料には記載していないですが、最近の状況で言いますと、ココノススキノができた後の変化としまして、その周辺の歩行者交通量が大幅に増加したことが歩行者交通量のデータにも表れており、私どもが実感していることがしっかり数値にも表れていると認識しているところでございます。

そして、右側になりますけれども、魅力的な施設や滞留空間、街路空間において、今後、取組を進めていく上で想定される代表的な指標をこれまでいただいたご意見も踏まえて記載しております。

例えば、歩行者の安全の視点ですと、自転車の車道走行率が挙げられます。また、先ほどの 意見の振り返りでも申し上げましたが、質や主観的な評価というご意見をいただきましたの で、国で公表しております居心地の良さを測る指標なども今後の候補として考えております。

これらにつきましては、繰り返しになりますが、引き続き、中期アクションプログラムの具体の取組の検討と併せて整理をしてまいりたいと考えております。

指標に関するご説明は以上となります。

次に、11ページをご覧ください。

こちらは、今までもお示ししておりました計画全体の構成となっております。

本日の第一部会では、これまでと同様、赤枠で囲っておりますが、第3章の目標2と第4章 の目標2の実現に向けた取組の方向を中心にご議論をいただければと考えております。

資料3のご説明は以上となります。

続きまして、ここから素案の説明をさせていただきます。

資料4の計画(素案)をご覧ください。

なお、傍聴席の方は、小さくて見にくいかもしれませんが、モニターをご覧ください。

こちらは、先ほどの最後のページの全体構成でもご説明しましたが、第3章と第4章の第一部会関連のパートを抜粋したものとなっております。

全体で30ページを超えるボリュームがありますので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

ここから6ページまでが目標についての記載で、3ページには、これまでも議論してまいりました目標と成果指標について記載をしております。

次に、4ページからは、イメージパースを載せております。

4ページには、商業エリア、初夏の休日(昼間)のイメージパースを掲載しておりまして、 前回いただいたご意見も踏まえまして、街路樹の緑陰などを部分的に修正をしております。 次に、5ページには、冬の夜間のイメージパースを掲載しております。

申し訳ないですけれども、一部、街路樹のバランスの修正など、現在対応中のものもございますので、引き続きしっかり修正をしていきます。なお、前回いただきました歩道に雪があるというのは都心の実際の状況と異なるといったご意見については、修正してございます。

次に、6ページには、アイレベルでのイメージパースを示しております。

また、このページ以降、幾つか出てきますけれども、取組の必要性や参考になる考え方などをコラムとして差し込んでおります。このページには、ウォーカブルの推進により期待される様々な効果といった視点で記載をしております。

ここまでが第3章の目標のパートとなります。

7ページ以降は第4章の取組の方向になりまして、8ページの4-1目標の実現に向けた取組の方向につきましては、目標1から目標3のそれぞれ取組の方向を記載していくこととしておりますので、目標2は(2)として記載しております。

8ページと 9ページには、これまでもご議論いただきました 3 つの基本方針で、 8ページに 2-1、 9ページに 2-2、 2-3 を記載しております。

9ページには、国交省が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」について、

「WE DO」という考え方が示されておりますので、それをコラムとして記載しました。

10ページには、基本方針 2-1 の札幌都心ならではの魅力的なストリートの形成に係る取組の方向を記載しております。

また、文章の説明だけですとイメージがなかなかつかないと思われますので、これまでの資料でもありましたとおり、参考資料や取組例を記載しております。

10ページでは、取組の方向の一番最初の項目として、回遊の基軸となる象徴的なストリートの形成を掲げております。

参考事例としましては、有名なランブラス通りや、現在、道路再編事業を進めております大阪の御堂筋を掲載しました。

- 11ページには、街路と沿道が一体となった魅力的な街路空間の形成、12ページには、見通しの良さを生かした通りの景観形成や交差点における辻空間の魅力の向上といった項目を記載しています。
  - 13ページからは、2-1-2に関する取組の方向を記載しております。
- 14ページには、コラムになりますが、札幌市が過年度に実施した都心内の移動手段に関するアンケート調査の結果、天候や目的によって選択可能な移動環境が求められているということをデータとして示させていただいております。
- 15ページは、多様な活動ができる空間の創出という項目でして、コラムとしましては、これまで多くの委員からご意見をいただきました、人々の活動について、様々なタイプがあること、そのうち社会活動は都市の質が高いほど活動の質も高くなるといったことを記載しております。
- 16ページには、積雪寒冷地ならではの魅力的な景観形成やにぎわいの創出という取組の方向を示しております。
- このページは、写真も含めまして、特に札幌らしさを表現できているページと考えております。
- 17ページからは、基本方針2-2、機能的な交通環境の構築について記載をしております。

このパートも基本的にはこれまでの議論に沿った記載としておりまして、このページには、 都心に必要な交通機能やアクセス環境の確保について記載しております。事例としましては、 富山市のトランジットモールの社会実験や、姫路市の大手前通りにあるタクシーとバスだけ通 行可能としているようなトランジットモールの仕組みの事例を載せております。

18ページには、コラムを2つ載せておりますが、前のページからの続きの内容として、通行機能と滞在機能の両面から考えていく必要性を示すリンク&プレイスのことや、札幌市の自転車に関する施策として自転車活用推進計画のことを掲載しております。

19ページには、通過交通の適切な誘導等や、荷さばきや人々の乗降などの空間確保について記載をしており、これまでご意見もいただきました駐車場に関する取組例にも触れています

20ページからは、四季を通じて快適に移動できる環境の充実についての記載となります。 新幹線延伸やバスターミナルの再整備など、将来の変化を見据えた視点も記載しておりまして、官民が連携して取り組んでいくことが重要と考えております。

また、コラムにつきましては、以前ご意見をいただきました冬の歩行者の転倒事故に関する ものを載せております。

21ページには、交通の接続の円滑化について記載しております。

また、観光客の手荷物預かりなども重要といったご意見もいただいておりましたので、取組例として新たに追加をさせていただきました。

22ページには、公共交通の待合や休憩環境の充実ということで、最近できましたココノススキノや札幌4丁目プレイスの待合スペースを事例として掲載させていただいております。実際に現地を見ますと、非常に多くの方に利用されておりまして、利便性が高い空間と感じております。

23ページからは、基本方針2-3についての取組の方向でございます。

23ページにはパブリックスペースの多様な利活用の促進について記載しており、24ページには、今までの議論の中でも重要と言われておりました、仕組みや体制の構築、情報発信について記載をしています。

25ページには、パブリックスペースの冬の利活用の促進ということで、屋内や半屋内の空間も柔軟に活用していくといった視点を記載しております。

26ページには、限られた道路空間の運用を最適化するといった視点、27ページには、関連分野と連携した取組として健康や脱炭素などとの連携について記載をしております。

28ページからは、空間形成の指針について、前回の部会でお示しした内容を基本としまして、点、線、面の視点で回遊性や界わい性の高い空間を実現していく、交通機能として、それぞれの機能のバランスや相乗効果を発揮していくといった視点を記載しております。

また、これらの考え方を視覚的に分かりやすくするための概念図を今後作成していきたいと 考えております。

29ページには、交通機能の視点として、同じく点、線、面の考え方、また、(3)共通の視点ということで、先ほども申し上げましたバランスや連携、相乗効果の視点について記載をしております。

30ページには、これまでご議論いただきました主要回遊エリアや主要検討路線等について記載をしております。

各路線につきましては、前回部会資料にて整理しましたとおり、骨格構造や主要施設、関連 計画やまちづくりの動向等を踏まえて選定したものとなっております。

31ページには、今後の検討の進め方を記載しておりまして、地域や沿道の関係者の方々と将来像を共有しながら取組を検討、推進していくことが重要と考えております。

また、今後検討していくに当たっての参考事例を31ページから32ページにかけて掲載しております。

最後の33ページですが、先ほど出てきました主要検討路線としても重要な位置付けをしている大通に関する内容としまして、はぐくみの軸強化方針について記載しております。

以上、駆け足の説明となりまして恐縮ですけれども、本文の内容や掲載する事例、コラムは 引き続き精度を高めていきたいと考えておりますので、本日もご意見やご助言をいただけると 幸いでございます。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

## 3. 意見交換

#### ○高野部会長

後半の資料については、まだ検討中のところもあるので、我々としても検討がなかなか難しい面がありますが、まず最初に、資料3の成果指標です。

6ページに、成果指標、モニタリング指標、活動指標ということで、指標の体系が示されております。包括的に捉えられるもので、なおかつ、安定的にデータが得られるものとして成果指標があり、それは歩行者交通量の平均値とアンケートによるまち歩きが楽しめる通りや場所が多いと評価している人の割合とします。

10ページには、成果指標よりも下位にあるモニタリング指標と活動指標のイメージということで、これからこの後の検討の段階でそれぞれモニタリング指標や活動指標等については、 具体的なものを検討して体系をつくっていくということでした。

ここで言うところの一番上にある成果指標以外にも、モニタリング指標や活動指標において、この段階でもこういうものもというご提案があればぜひお願いしたいと思いますし、そもそも成果指標をこの2つにしていいかどうかもあると思いますが、いかがでしょうか。成果指標について、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

## ○伊藤委員

ハイヤー協会の伊藤です。

1点確認したいと思います。

まず、10ページに公共交通機関などが記載されていますけれども、ここにタクシーが入っていないのは、やはりエリア内の起点がどこにでもなり、少数であるということだからなのでしょうか。

「都心の回遊の起点・終点」となっていますが、これは往復のときに利用した公共交通機関の降りた場所が終点という意味なのでしょうか。

買物などで商業施設に行く際に、バスで来て帰りはタクシーを利用するという方もいると思うのですけれども、そこを確認したいと思います。

#### ○高野部会長

タクシーの扱いについていかがですか。

○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

今、改めて見て、しっかり書いておかなければいけなかったなと反省しております。

タクシーにつきましては、やはり、どこから乗ってどこに行くという起終点を示しにくかったということもあって、広域な移動をイメージして書いてしまいましたが、交通機能の大事なものとしてタクシーに関してもしっかり認識しておりますので、本書には記載していたところです。資料上、しっかり反映できておらず、申し訳ございません。

#### ○伊藤委員

ありがとうございました。

○高野部会長

ほかはいかがですか。

#### ○興村委員

都市再生機構の興村です。よろしくお願いします。

単純な表現上の確認1点と質問2点の合計3点です。

まず、表現上の確認ですが、7ページの成果指標②の考え方の3行目、60. 6%(現況値)から約10%増の70. 0%を目標値とするとなっています。一般的な表現として、60. 6%の10%増だと66%となると思いますので、これは10%増ではなくて10ポイント増ではないかと考えます。

それから、質問の1点目は、私としては重要かと思ったのですけれども、9ページの成果指標②のまち歩きが楽しめる通りや場所が多いと評価している人の割合の対象が、指標達成度調査の調査対象だけになるのかどうかを確認したいです。

何を言いたいかというと、この指標達成度調査の調査対象は、表現上、札幌市民の方だけだと思います。つまり、観光客等は含まれていません。その下の米印に、観光客は別計画におい

て別途調査にてモニタリングと書かれているのですけれども、この中で観光客も成果指標の60%から70%に上げるという対象に含まれるのかどうかを確認したいです。この表現だと含まれないように見えます。

別途調査にてモニタリングの中に楽しめる通りや場所が多いという質問が入っているのかどうか、そして、それが評価対象指標の分母に入るのかどうかがよく分からないので、そこを確認させていただきます。

3点目は、7ページの成果指標①の考え方の2ポツ目で2万500人の目標値の計算式がありますが、9%の人口減掛ける120%の来街者の増加目標と書かれています。この120%の来街者の増加目標は、どこかに設定根拠や上位計画に記載があるのか、20年で2割増は何かあるかどうかを確認したいと思います。

## ○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

1点目の70%という目標値の設定について、10ポイント増という表現が正しいのではないかということでしたが、おっしゃるとおり、10ポイント増とするのが正しいと思いますので、表現を修正させていただきます。

続きまして、9ページ目の調査対象が市民だけで観光客が含まれるのかどうかですが、結論から申し上げると、市民だけのデータとして取っていこうと思っております。ただ、それだけでは足りないと私どもも認識しておりまして、今、米印のお話もいただきましたけれども、観光の計画で、例えば、新千歳空港で道内外、海外の方にアンケートをしており、それには都心のどこに行ったかなど色々な情報が含まれておりますので、そちらでモニタリングをしていきたいと考えております。同じ内容ではないですけれども、色々な情報をモニタリングしていきたいと考えております。

最後の三つ目は、7ページ目に戻りますけれども、歩行者交通量の目標値の設定について、この91%というのは人口推計でやっておりますので、一定程度の根拠があるのですけれども、120%というのは何かの計画に示されているものではございません。先ほどの説明にもありましたけれども、将来的に北海道新幹線が札幌に延伸される効果として、ある程度来街者も増加するだろうということも踏まえ、2割程度増加させたいという思いを入れて目標値としたという状況です。

#### ○興村委員

2点目のまち歩きが楽しめる通りや場所が多いと思いますかというアンケートの質問項目として、ほかの調査でもそういう質問が入っているのか、それが入ってなければこれから入れられる調整をされるのかどうか。更問で恐縮ですが、その辺が今の回答ではよく分からなかったのです。

○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

観光客向けの調査にこの設問を入れますとこの場では断言できないですけれども、検討させていただければと思います。

○興村委員

ありがとうございます。

○高野部会長

ほかにいかがですか。

○遠藤委員

まず質問ですけれども、札幌市は地区計画ではやっているところがあったかもしれないのですが、1階部分の路面の用途制限は、都市計画法上、定めてはいないということでよろしいですか。

- ○事務局(伊関都心まちづくり課長) 定めているところもございます。
- ○遠藤委員

それは、地区計画ではなくて都市計画法上という認識でいいですか。

- ○事務局(伊関都心まちづくり課長)
  - 主に地区計画です。
- ○遠藤委員

地区計画は任意であって、絶対に守らなければいけないものではないという努力規定だったと思うのです。

具体的に何が言いたいかというと、イメージパースの1階は商業・店舗ですけれども、最初の頃に申し上げたのですが、小規模ホテルが増えてくると、1階にフロント等を配置して店舗ではなくなってくるところが現実問題として増えてきています。それは、やはり都市計画上の用途制限がかかっていないから、それを建てられると認識しているのですが、そういうものが増えてくると、にぎわいを増やしていこうというまち並みとは違う方向になってくるのではないかと思います。

ですから、具体論として盛り込んでいただきたいのは、中心市街地は大通、札幌駅と分かれていますけれども、やはり面として、新しい開発において、特に小規模のホテルや住宅が建つ際に1階部分ににぎわいを創出するものを入れなければいけないというものを札幌市としては目指すべきではないかということを申し上げたいと思います。

## ○高野部会長

1階部分の用途を商業施設や店舗とすることを都市計画法の世界の中で規定することはできないかどうかということですね。

# ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

課題としては我々も全く同じ認識を持っておりまして、住宅が入る場合、エントランスができてしまえば、にぎわい用途には使われません。また、小規模なホテルという点でも同様なところは拝見しています。ただ、それを一律に制限することが我々としてもなかなか難しいのではないかというところもありまして、地域の皆様との合意形成を図りながら、地区計画という形でにぎわいの用途を各施設に持たせていただけるような誘導を行っておりますので、これも今後とも引き続き継続はしていきたいと思いますし、そういったところが出てくるところにつきましては、個別にご相談をさせていただきながら、にぎわいのある通りの形成に努めていきたいと考えております。

#### ○遠藤委員

地区計画で強行規定のものをつくろうとすると、たしか区分所有者も含めて3分の2以上の 賛成が必要ということで、現実問題、マンションが既に建っているようなエリアでは難しいと いうか、ほぼ無理です。今の回答だと、やはり面としては弱いので、札幌市としては、用途を 含めて、1階部分にはそういうものをつくりなさいというものを目指すべきではないかと個人 的には思います。

なぜなら、先ほど申し上げたように、地区計画では無理な部分が多いからということで、そこら辺をしっかり厳しく認識していただきたいと思います。

#### ○高野部会長

ご意見として承ります。

既存の建っているところを都市計画法の世界で何かやるということは難しいですよね。

## ○遠藤委員

既存不適格はやむを得ないです。

# ○高野部会長

ほかはいかがですか。

### ○小篠委員

今の遠藤委員のお話とも関連するのですけれども、数値の一番上ですが、来街者の増加を見込むということが通行量の平均値を上げることになるということですね。ですから、そのための仕掛けをどう考えるのかを目標値に入れないと、ただ見ているだけというか、開発も民間に任せたような中でやれるところをやってくださいと言って、モニタリングしているだけになってしまうというのは、計画としては弱いかもしれないと思うのです。

それで、直近のことで言えば、例えば、さっきもお話がありましたけれども、ココノススキノができました、モユクサッポロができましたという中で、パブリックスペースの拠点が南側にも出来上がってきて、そこに人が集まり出してきているという効果は出ているということですが、それがどれぐらい都心部の中に点在していることが必要なのかは、目標値として出ていてもいいのかなという気はするのです。

ですから、公共施設などを誘導するときに、どれくらいの範囲の中にどれくらいの数が必要なのかという検討をよくやりますけれども、それを都市計画のパブリックスペースに適用できるかどうかは検討の余地が大いにあるかもしれませんが、現状の中で、都心で回遊性を高めて、滞留空間を設けて、そこで少し休めるし、そこで何か面白いことが行われている状態をつくっていくためには、この範囲の中ではどれくらいの密度でパブリックスペースが必要だろうかという目標値は立てておいたほうがいいと思います。

例えば、先ほど観光客の話がありましたけれども、とはいえ、観光客が結構多い状態はどん どん続いていく可能性が高いわけで、それと一般の市民となってくると、1番目の指標はすご く増えていくわけです。それにより密度がどんどん上がっていくことになってくるので、今度 は2番目の指標で楽しめる、気持ちいいというふうに思えるかどうかは下がってしまう可能性 がすごく高いと思うのです。ですから、1番目を支えるために、パブリックスペースとしては これくらいの数というか、密度で整備を目指していこうではないかという指標はあってもいい と思っています。

内川委員がやっていらっしゃる駅前通のところでは、接続空間もだんだん増えてきて、もともとそういうふうに考えていなかった地主も接続して、内側の自分のところに広場空間をつくって、いつも誰かいるというような場所ができてきています。それもまだまだ誘導できるところに誘導したいよねというところがあると思うので、そういうものが増えていくことが、まちなかの回遊性や気持ち良さ、まちを歩いていて楽しいということにどんどんつながっていくのではないかと思います。その辺の誘導方針を成果指標に取り込む努力をしたほうがいいのではないかとすごく思って聞いておりました。

#### ○高野部会長

パブリックスペースは、必ずしも官地だけではなくて、民地も含めて、パブリック的な機能を持つものという定義の位置付けから始めなければいけない部分あるかもしれないですね。それは非常に重要ですね。

#### ○小篠委員

おっしゃるとおりです。

都市計画ということで言えば、誘導したいということで定めるのであれば、そのためのインセンティブは与えてもいいわけです。それぐらいの戦略がまちづくり計画の中にあってもいいのかなとすごく思って聞いておりました。

# ○高野部会長

今の小篠委員や遠藤委員のご意見を聞いていると、都市計画制度にもフィードバックするような流れも何かつくっていかないと長期的にはそういうことが実現できないので、何かループといいますか、そういうものも踏まえつつ、今おっしゃったようなパブリックスペースをどう位置付け、どうコントロールしていくか、それを増やすことに対して、どのようにあめを与えるかという言い方もあると思うのです。

## ○小篠委員

そういうことで言えば、モニタリングをすることをいい意味として捉えていって、例えば、これから建設するであろうというところを含めて、ここ5年ぐらいのトレンドなら大体分かるわけです。その中で、そういったスペースが増えていくことを一つの指標にしながら、その先の上昇カーブをそのまま維持していこうというものを目標値にして、そこが地権者の方との合意形成がなかなか取りにくいということであれば、そこに対してのインセンティブを与えられるような形で都市計画の制度を少し見てあげる、オーバーレイをして、地区計画でもいいのだけれども、札幌市固有の制度を設けて誘導してあげる、そういうところにフィードバックするやり方も大いにあり得ると思います。

# ○高野部会長

そうですね。

事務局、その辺はいかがですか。

○事務局(伊関都心まちづくり課長)

先ほどの遠藤委員からのご質問にも絡みますけれども、オープンスペースは我々も非常に大事だと思っております。

都市計画上にどう位置付けていくのかでございますが、強制力という形で持たせるのはなかなか難しい側面もありながら、我々は、札幌都心では開発誘導方針を定めておりまして、その中で、オープンスペースや地下接続の話、エネルギーの話、都心の機能を高めるという意味で高機能オフィスの誘導といったことを条件設定しながら、容積率のボーナス等を定めている制度もございます。

また、そういった制度の活用等も、今後、この計画策定後に、さらにオーバーレイ、リバイスしながら、先ほどのオープンスペースや1階のにぎわい用途への誘導は考えていかなければいけないと改めて思っております。

エネルギーの関係は、第二部会でも議論されておりますけれども、ビル等を建設する際には、札幌都心E!まち開発推進制度という事前協議の制度を設けておりますが、これをエネルギーだけではなくて、今おっしゃっていただいたようなオープンスペース等の整備等にも活用できないだろうかと内々で検討しているところでございます。まだまだ表に出せる熟度ではないのですけれども、今後、アクションプログラム等の中でそういう検討をしていきながら、先ほどのオープンスペースの数、密度、面積をモニタリングして制度設計に生かしていければと考えているところでございます。

#### ○高野部会長

それは計画全体構成案に記していただけるというイメージですか。

○事務局(伊関都心まちづくり課長)

どこまで書けるかは庁内で相談しながらと思っておりますが、そういった方向感は持っております。

#### ○高野部会長

よろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

## ○愛甲委員

今のところについて、まち歩きが楽しめる通りや場所が多いことをアンケートで取るということですが、先ほどご指摘があったように観光客の視点が入っていないことは私も気になったところです。かつ、今言った物理的な量というか、公共の空間がどれぐらいあるのか、使える場所がどのぐらいあるのかということと、そこが楽しめるというのは、また話が別かなと思って聞いていました。

アンケートで聞いて市民の方が答えると、楽しめたかどうか、楽しめそうかどうかということでの回答ですし、実際にそこで体験することで初めてその感覚が生まれてくるものだと思うのです。ですから、モニタリング指標、活動指標、成果指標と三つの指標が上がっていますけれども、この中に空間の数を数えると入っていますので、そこを組み合わせてうまく分析しないと、何を見ているかが分からなくなってくると思います。このパーセントだけが上がればいいのかと言われると、それは違うのではないかという気もしますし、場所をうまく増やしていったとしても、パーセントが上がっていくとは限らないということが起きる可能性もあります。公開空地の箇所が増えていっても、それがまち歩きが楽しめる通りや場所が多いというアンケート結果に結びつかないのはなぜかという分析もしていかなければいけないと思うので、この成果指標の前には、感覚的に市民が答えることと実利用は違うのだということがもう一段階あるのではないかという気がしておりました。それは都心の交通量との関係でも同じです。それが意見です。

もう一つは、都心の歩行者交通量の平均値を使うことについて1点意見があるのですけれども、現状での調査地点を地図上で見せていただきました。図が分かりにくくて私がうまく読み取れていないのかもしれないですが、この丸何番と小さく書いてあるのが調査地点だと思うのです。

これでいくと、札幌駅の東側にはあまり調査地点がないようです。今回の計画はたしか20年計画ですので、札幌駅の東側に新幹線の駅ができることも含めて考えると、今後20年計画を立てる上で、この調査地点で果たして十分だろうかというのが一つ思った点です。

また、ビッグデータ活用も入っていますので、これはどこでやるのかと思って見ていましたけれども、実測の数とビッグデータに結構ずれが出たり、バイアスがかかったりしますし、今のビッグデータは地上と地下をうまく峻別できないものもありますので、その辺のバイアスも

考えた上で使い分けを検討するという留意事項も念頭に置いておいたほうがいいと思いました。

## ○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

まず、アンケートの調査結果と実際の整備されたもののボリュームが合わないこともあると 思いますので、そこは計画書にさらっと書いていますけれども、色々なものをモニタリングし ながら、施策の見直しや、その次の取組を考えるときにはしっかり分析していかなければいけ ないところですので、しっかりやっていきたいと思います。

また、歩行者交通量を計測する位置ですけれども、確かに、足りているのかと言われると、 ほかにもこういうところで取ったほうがいいのではないかというところはたくさんあるという 認識です。

今、愛甲委員からもお話いただきましたが、ビッグデータを使って色々な地点を測りましょうとなってくると、絶対値としてどこまで今の技術的なもので精度が担保されるかもあります。そのことも意識して、相対的な比較という記載をしていますけれども、今おっしゃっていた東側の地点も含めて、どのように変化していくのかなど、幅広い視点で見ていきたいと考えております。

#### ○高野部会長

ほかにございませんか。

#### ○小篠委員

今の愛甲委員のお話を聞いて、この部会でも親会でも議論していたところがモニタリング指標として抜けているかもしれないと感じたのは、総合設計制度の公開空地に戻したら駄目だということです。どういうことかというと、公開空地はつくればいいというもので、だから、つくっても使われていない公開空地が散在している状態なわけですが、部会でも親会でも議論しているように、パブリックスペースをどうマネジメントしていくのか、要はどういう主体がどういう管理をしていくのか、それに応じてどんな活動がそこに生まれるのかという話があって、そういうふうにしているような場所が幾つか出てきていますね。それによって、人々が滞留したり、楽しめたりということもあると言えるのではないかと思っているのです。

先ほどの札幌都心E!まち開発推進制度をこちら側にも取り込んでという話で、事前協議をすることを前提とするなら、その事前協議でこれからどう管理していくのかという指導を必ずしていくとか、承認できませんというような項目を入れていくとか、そういうようなことがあってもいいと思います。

ですから、これも本当は入れたいところなのです。議論しているのだから、議論していることを成果指標として見ていくようなことで入れるというのは必要なことで、議論はしたけれども、報告書あるいは計画に盛り込まれないとなると、では、何だったのだろうということにもなりかねないので、その辺のところは注意してください。

今、割と取りやすいもので、数字として出しやすいもので、分かりやすいものでというふうにしてやっているのは大いに分かりますけれども、そういうことを入れておかないと、何を目指しているのかが分からなくなってしまうのではないかと危惧しますので、その辺も考えていただいたほうがいいと思います。

## ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

我々は、昨年度、室内でプロジェクトチームを組んで、公開空地について調べてみました。 その中で、まさにご指摘のとおり、あまり活用されていない公開空地が散見されまして、どことは言いませんが、立入禁止にされているような公開空地もあったのです。やはり、このような使われ方ではよろしくないと思っておりまして、いかに使われるのかというのは非常に大事だと思っています。ただつくって終わりということではなくて、使われて、そこで活動が生まれ、さらに楽しんでいただく、それによって初めて目標2の居心地が良くというところが表出してくると思いますので、そういった指標をどういった形でモニタリング等に入れていけるのかということもまたご意見いただきながら設定していければと思いますので、引き続きアドバイス等をいただければと思います。

#### ○高野部会長

ほかにございませんか。

## ○松岡委員

私は初めての参加です。今、公開空地の話が出てきましたが、札幌大通まちづくり株式会社としては、モユクサッポロの公開空地のマネジメント、また、札幌4丁目プレイスもオープンしまして、1階の市電の前のところも実は公開空地なのです。先ほど遠藤委員からありましたけれども、地区計画をかけておりまして、その中でまちのリビングという形でマネジメントをさせていただいております。札幌4丁目プレイスの3階は、以前の会議で服部から話があったと思いますが、非常に有効に使われているところです。

ただ、これもマネジメントをしていくのは非常に大変な部分がございまして、人もかかる、 知恵もかかるというところですが、これをどんどん増やしていくのはどうでしょうというとこ ろは、普段から札幌市都心まちづくり推進室に申し上げているところです。

ですから、今のお話を聞いていて、この辺をどういうふうにマネジメントしていくかがこれからの課題かなと思いました。

## ○高野部会長

ほかにございませんか。

#### 〇内川委員

今、小篠委員や松岡委員がお話しされていたことは、本書の抜粋版の23ページの基本方針の戦略的なマネジメントというところで、松岡委員もそうですし、私どもの会社も日々調整にかかっているところです。

今回、指標を見ていて思ったのは、2-1、2-2に対しては指標が出ているけれども、2-3に対しての指標が分かりづらくて、何となくしっくりきていないところがあるなという感想を持ちました。

今回の議論では日常のことを話していますけれども、札幌駅前通北街区地区計画でつくられているパブリックスペースの多くは一時滞在施設として活用できるよう整備されていて、その両方のマネジメントを考えていく必要があることも少し書き込んでいかなければいけないと思いました。

先ほど、開発誘導方針の話が出てました。2018年にできたので、出来上がってもう7年 ぐらいになると思うのですが、できた後の成果がどうだったのかがいまいちよく分かっていま せん。都心のまちづくりに対してすごく影響のあるものですから、その成果から分かってくる 点も今後のモニタリングに反映していけると良いと思っています。開発誘導方針も途中で何回 か変更をかけていたと思うので、かけた理由を踏まえて、都心の施策に反映していけると良い と思いました。

# ○高野部会長

都市計画制度との関わりというか、フィードバックもきちんと考えていただきたいということだと思いますので、よろしくお願いします。

成果指標が2つということで、それぞれ色々問題点を挙げるときりがないのですけれども、例えば、まち歩きが楽しめるというアンケートの対象者の数を見ると、20代、30代は少なくて、高齢の方が非常に多いという状況で、まち歩きの主体はもちろん高齢者でしょうけれども、若者ということもあります。

それから、今のグラフを見ると、もともと対象者は女性のほうが多いわけですけれども、女性のより多くの人が場所が多いと感じているということを示されている気がするので、これは男女でも評価が違うことが想定されます。この指標だけ見ると、その年の対象者の年代分布や男女比や色々な要因によって、そんなに安定した値ではなくて、かなりばらつく可能性があります。これはKPIの弊害ですけれども、男女の割合や年齢の割合を丹念に分析して、総合的に増えた、減ったというふうに考えていかないと、数字に踊らされる可能性があります。もちろん、KPIですから数値は重要ですが、それだけに踊らされないような考え方をしなければいけないと思います。

もう一つは、1番目の交通量にしても、今まではずっと9月下旬でやられてきたのですけれども、今はオータムフェストがあったりシルバーウィークがあったりします。イベントがない、影響を受けにくいと書いていますが、今は色々な影響がある時期になってしまっています。これは、ずっと9月にやってきたからということもあるのかもしれないけれども、天候の

状況などを考え合わせて交通量を捉えていかないと、同じように数字だけ見ていくと独り歩きをしてしまうところがあるのかなと感じます。

そういう意味では、成果指標についても、必ず色々な分析をしてほしいということを強く感じます。

成果指標について、ほかにいかがでしょうか。

# ○松岡委員

私も事前に資料を見せていただいて、一番最初に思ったのが②の成果指標です。まさに部会長がおっしゃったとおり、若い人たちの意見がどうなのかと感じました。20年スパンでまちづくりを考えていくなかで、50代以上が67.5%という数字が載っていますから、この方々は20年後は70歳、80歳、90歳になっているわけです。都心というのは、独自性があって、多様性があって、魅力的でなければならないというのが私の意見ですが、大抵の方もそういうふうにおっしゃると思うのです。独自性というのは、商業者の立場から言うと、郊外対都心と考えたときに、いかに都心に足を運んでいただけるかということを考えたときに、若い方の意見を参考にしていかなければならないのではないかと思っています。その辺の指標をどういうふうに取っていくか、その辺は工夫されたほうがいいと思います。モニタリングなどで補完していきますということであれば、それはそれで一つの手法だと思いますが、そこは違和感を覚えました。

## ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

先ほどの高野部会長の分析については、先ほどの愛甲委員のお話にも相通じるところがある と思っております。

今回、成果指標を2つ設定させていただければと思っておりますが、この2つだけで全てが分かるとは我々も思っておりませんので、色々な指標を組み合わせながら分析する必要があろうかと思います。そういう意味で、モニタリング指標、活動指標等を様々見ながら政策に反映させていければという考えでは同じ思いと受け止めております。

また、若い人の数値の取り方に関しては、札幌市内のどのアンケートでも似たような傾向があったのではないかと記憶しております。若い方々の数値を取るということの課題感はありつつも、やはり都心部に若い方々が来て、様々な活動を展開する、色々な消費をする時間を過ごしていただくというのは欠かせないことだと思いますので、どういった工夫ができるのかということを改めて考えながら、いかに数字を取れるのかを考えていきたいと思います。

# ○高野部会長

ほかにございませんか。

# ○愛甲委員

アンケート調査のやり方について、現状の調査法は、毎年、広報さっぽろと札幌市公式LINEでの案内に応じた人だけが回答するという状況ですから、その時点で既にバイアスがかかっているわけですね。20代が少ないとありましたけれども、その一方で、世論調査もありますから、毎年とはいかなくても、そういうものに都心に関する項目を少し入れてもらうこともしつつ、かかっているバイアスを時々はチェックしないと、出てきたデータ自体が何を意味するのかが読み取れなくなってしまう可能性がありますので、その辺も工夫をしていただければいいのではないかと思いました。

### ○高野部会長

どうぞよろしくお願いいたします。ほかにございませんか。

#### ○小篠委員

データ活用の件でもう1つ言いたいのは、指標をどうするかはこの計画に非常に準ずるところですから、今まで議論してきた話でいいのですけれども、全く別にやっているパーソントリップ調査がありますね。これから始まりますが、まさに20年スパンで考えたときに、非常に重要なデータがそこから詳細に得られると思います。その前のパーソントリップ調査でも都心の位置付けがかなり変わったということが如実にありましたので、そういう意味でぜひとも活用をお願いしたいと思います。

#### ○高野部会長

来月から調査が始まりますので、よろしくお願いします。

もう一つ言うと、札幌市で健康アプリというものを65歳以上向けにやっています。それは色々なスポットにQRコードを置いてポイントを稼いでいくというものですが、これは都心への来街者を増やすことにもつながると思います。そういうところもかなり関係があるのではないかと思いますので、少しご検討いただきたいと思います。簡単に言うと、関係する施策については全庁的に関係付けておいていただきたいということだと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

# ○高野部会長

時間に限りがありますので、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

# ○高野部会長

資料4として第一部会の関連抜粋版があります。ほかにも参考資料ということで、ご説明は されなかったですけれども、全体構成があります。抜粋版よりも結構詳しめに書かれていると ころもありまして、そちらも結構関係する部分があると思います。

抜粋版あるいは全体構成についてお気づきの点があったらどんどん挙げていっていただきますと、これから検討できると思いますので、お願いいたします。

## ○興村委員

4点ぐらいあるので、順次、前のページから参りたいと思います。

一番言いたいのは、8ページの目標2の下に重要な視点として2つありますが、今頃言うのがどうかというところがあるのですが、冬でも誰でもとありまして、冬でもというのは四季を通じた活動の創出という視点として反映されていると思いますけれども、誰でもの視点として、2番の様々な活動を支える云々も多少入っているような気がしますが、私が言いたいのは、どちらかといえばユニバーサルという部分です。子ども、高齢者、障がい者と、どんな方でもまちづくりが楽しめるようなものを表す視点が2番に入っているのかどうか。2番はどちらかというと交通の話に特化してしまっている気もするので、そこがどうなのか、誰でもという視点がこの重要な視点の中にどう織り込まれているのかを確認したいというのが一番言いたかったところです。

2点目は、単純な話ですけれども、12ページの辻空間の魅力の向上の取組例にストリート アートみたいなものを入れてもいいと思いました。

3点目は、17ページで、追加したほうがいいと思うのは、トランジットモールという表現がありますが、これは専門用語だと思いますので、一般市民の方がご覧になるのであれば、17ページの下の注釈のところにトランジットモールの用語説明が必要かと思います。

4点目は、20ページの四季を通じて快適に移動できる環境の充実のところで、私も4月に 札幌に来てまだ半年弱ですからよく分からないのですけれども、いわゆる歩道上のロードヒー ティングが四季を通じて快適に地上での移動という意味では必要なのだろうと思っています。 昨日、ホームページを見たのですが、ロードヒーティングがどこにありますみたいな分布図が 見つけられませんでした。今、どれぐらいロードヒーティングがされていて、それを今後拡充 するのかどうか、拡充したほうがいいと個人的には思っているのですけれども、そのあたりの 取組として何か入れる部分があるのかないのか、余地があるのかないのかというところです。

最後の5点目は、隣の21ページの交通結節点における接続環境の中で、いわゆる表現的な話ですが、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドみたいな形で、鉄道駅やバスの停留所、電停の停留所まで車あるいは自転車で来てもらって、そこに駐車場、駐輪場を整備した上で、乗り換えて都心には公共交通で入ってもらうというところを表現として入れてはどうかと思いました。

## ○高野部会長

全部で5点あったかと思います。

まず、ユニバーサル、誰でもという点は、確かにあまり書き込みがないと思うのですが、いかがですか。

## ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

まず、一番初めのユニバーサルという観点は、我々も大事だと考えておりまして、実は、目標2よりも目標1に大きく書いております。

参考資料の37ページの基本方針1-2-2に、バリアフリーやユニバーサルデザインのことを、交通関係の話だけではなくて、都市機能等のお話等も含めて表現をしてはどうかと事務局では考えていました。分かりにくい部分があったというのは我々の反省点ですが、大事な視点ということで盛り込みたいと考えている要素の1つです。

その他、表現的な部分につきましては、こちらでもいただいたご意見を反映させていただき たいと思います。

ロードヒーティングにつきましては、たしか親会でも一部の委員からご指摘をいただきまして、どうしても歯抜けになっている部分があったり、民間の皆様と協議させていただきながら取組を進めている部分もございますので、我々もそこに対する直接的な支援等が難しい側面もあるのですが、冬に快適に歩いていくためには大事な要素の1つだと思っておりますので、どういった形で進めていくとロードヒーティングが充実していくのかについては、庁内でも引き続き検討させていただければと思っております。

また、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドにつきましても、こちらに記載していなかったのは、例えば、駅に対して車や自転車で来ていただいて、そこから地下鉄というイメージかと思いますけれども、都心のエリアから少し外れていることもありまして、庁内の計画の記載の仕分けといいますか、より分けの関係ですが、こちらには書かない形で整理させていただいております。そういった関係で、こちらには特に記載をしていなかったところです。

#### ○高野部会長

ロードヒーティングを整備、拡充することは、民間でずっとやっていただいていることですから難しい面もあると思うのですが、今どこがロードヒーティングされているかということは特に来街者にとっては非常に重要な情報だと思うので、そういう情報提供という意味ではやれるのではないかと思います。

そうは言いながらも、スイッチを切ってしまうことが多々ありますので、正確なところが難しいのかもしれませんが、雨に濡れなくて済む歩行経路検索もインターネットの一部でやっているところもあるので、なるべくロードヒーティングを使って行ける経路が分かると非常に便利ですね。

ほかにいかがでしょうか。

## ○愛甲委員

全体的に、参考事例や取組例がたくさん載っていて分かりやすいと思う一方で、逆に、それぞれの参考事例が何を指しているかがぱっと見て分かるのかという疑問があります。場所の名前だけが書いてあって、これが一体どういう取組なのか、その取組例に書いてある文章とその事例が下に書いてあるもののこれに当たりますみたいな関係が分かるような書き方をしていただくと、基本方針を実現するためにこういうイメージを、取組の方向性を持っているのですねというところが分かりやすくなると思います。

札幌市の事例とそれ以外の場所の事例もありますので、そこも書き分けていただいたほうがいいと思います。札幌でも既にこういうことはやっていますという事例の紹介にもなりますし、逆に、ほかのところの事例を持ってきているということは、今、札幌ではこういうことはできていませんねということになると思いますので、できていることと既に取り組んでいることという違いも分かるように整理をしていただいたほうが、市民が見たときには分かりやすいと思います。

それから、13ページのところで、私の関係ですけれども、みどり豊かなという言葉が出てくる一方で、参考事例としては、緑は大して見えない写真ばかりが選ばれているので、事例として緑が入ったものもここで使っていただけるのはいいと思いました。

もう一つは、先ほども話が出ていたマネジメントの基本方針2-3に関するところで、空地が実際には使えない状態になっているという話もありましたが、それと同じように、実は、植栽などを見ても、空地にされた植栽と緑化率のために植えた樹木等が適切な維持管理をされてなくて枯れてしまっているところが結構あるのです。空間をつくったり、色々な取組をしても、それがその後に継続的にちゃんと利用できる状態になったり、最初に計画したとおりの状況が維持されることが大事です。マネジメントというのは、新しいイベントなどをやることだけではなくて、その空間において最初に想定した機能自体がしっかり果たされるように継続的にメンテナンスしていくこともとても大事なところだと思っています。

脱炭素関係の基本方針3-3にあるような進捗管理であったり、現状、そういうマネジメントの中に維持管理を意識したようなことも書いていないと、つくりっ放し、やりっ放しになってしまう可能性もあると思いました。

#### ○高野部会長

貴重なご意見ですので、どうぞご検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

## ○小篠委員

28ページの空間形成方針は、参考資料のどこに入っているのでしょうか。

○事務局 (野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

51ページです。

## ○小篠委員

空間形成指針と謳うかどうかということです。これはかなり強い言葉だと受け止めていて、 先ほどのモニタリング指標の議論と一緒ですが、タイトルで空間形成指針とまで出して、それ で誘導していくのだよという姿勢は、やはり強いですね。そういうふうに本編で言うのか、言 わないのかで大きく違ってくると思うので、そこのところをお聞きしたいと思います。

## ○高野部会長

空間形成指針の位置付けですね。要は、都市計画法上の地区計画等にも関係してくるのかというあたりはいかがですか。

#### ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

論点1のところでもありましたように、都市計画の中に強制力を持って位置付けるというところまでは、すぐには難しいのではないかと考えております。誘導方針のお話もさせていただきましたが、我々としてはこういった指針を考えていますので、そのことを皆様方にもご説明をさせていただき、新たな建物等を開発する際には、こういった機能を誘導していきたい、入れていただきたいというお話はしっかりとしていきたいと思っておりまして、そのよりどころという形で使っていければと考えて記載をしています。

## ○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

第2次都心まちづくり計画に空間形成指針という言葉が出ておりまして、その言葉をそのまま使っております。今のご意見を聞いて、示したいこととタイトルが合っているのかどうかは 改めて考えてもいいのかなと思いました。

# ○小篠委員

第2次は、大きな都心部の骨格的な空間形成という話かと思っていまして、スケール的には それよりも解像度が上がっているというのが点、面、線の話かと思っています。それであれ ば、さっきの話にどんどん近づいてくる形になりますね。都市計画などに具体的にどうやって 誘導していくのかという話に近づいてくるので、大きな方針を言っているだけでは、中身がな いように聞こえるのです。そういう意味では、空間形成指針という言葉が合っているかどうか というところもあるかもしれません。私としては、どういうふうに誘導していくのかという話 にもう少し力点が置かれてもいいのかなと思っています。

例えば、先ほどの議論ではないですが、点と言われている場所が今はどういう配置になっていて、どこが非常に空白になっているのか、全体がそうなっているのか、それとも、どういうふうに偏在しているのかという分析があって、ここを強化していかなければいけないねという話になって、つないだり、ネットワークしたりということも含めてやっていくのだという話のほうが、より戦略性が高いように思います。

こういう書き方になっていると、真っさらだったところに拠点をつくって、それを線で結ん

で面的にこうしていくのだという意味合いが強くなってしまう。今までの第2次でもやってきている部分もあるが、それがまだこんなふうに偏在してしまっているので、それを是正していく必要があるのではないかと書いたほうが、ターゲットが絞られますし、分かりやすいと思います。そういう書き方になっているほういいと思いました。

点、面、線という言葉自体はすごく古いものですから、もうその時代ではなくて、もっと戦略的にこのことを実現していくのだと書いたほうが、分かりやすいし、いいと思います。専門的にやっていらっしゃる方にも分かりやすいし、えっ、また点、面、線の話をするのかという話になると思いますので、その辺も含めて、少し表現を変えたり、戦略的にどこをやろうとしているのかが分かるような概念図が出ているほうがよろしいと思います。

## ○高野部会長

ちょっと違うのかもしれませんけれども、48ページ、49ページ、50ページのパースも 色々なご意見を受けながら描いてきましたが、これをこういう状況にするためにはどうしたら いいのか、既存の施策もあるでしょうし、都市計画法上の色々なものもあるでしょうし、それ 以外の色々な誘導方策もあるかもしれません。そういう位置付けで書くとすると、51ペー ジ、52ページは、あまりにもスローガンだけ書いてあって、スローガンだけでは具体的にま ちは変わらないのではないかという感じがしますね。

ですから、パースは一つの理想型だと思うので、こういうスローガン的なものを書くよりも、それをどうやって実現していくのかを述べるようなスタイルのほうがいいのではないですか。

そうすると、空間形成指針ではなくて、空間形成戦略という話になってくるのではないかという気がします。

ほかにございませんか。

#### ○遠藤委員

今みたいなインバウンドが都心部に入ってきて、非常に好景気で、再開発されたときにはホテルが建つというような時代であれば、こういうような流れでいいと思うのですけれども、不景気になって地価が下がってきたりすると、必ず、都心部に住宅系が入ってくるのです。恐らくこの状況では、このエリアに分譲マンションが建つと思いますが、百歩譲って、建つのはしようがないのです。先ほどからずっと申し上げているように、1階に分譲マンションの入り口だけ、駐輪場だけ、駐車場だけというものをつくることを防ぐすべはないと思うのです。ですから、10年、20年、30年で物事を考えるのであれば、そういう時代はやってくるでしょうけれども、それはやはり強制力がないと防ぎようがないのです。

今は都心部ではなかなかつくれないですけれども、ディベロッパーの人がこれを読んだら、 これなら分譲マンションをつくれるなと、建築基準法、都市計画法を見たら、そう思うと思う のです。

そういう視点がないために、厳しい言い方になりますけれども、絵に描いた餅のような、なぜそれを防がなかったのか、こんな立派な資料をつくっているのにすぐにすべをつくらなかったのかと後世の方に言われないように、しっかりと考える必要があると思います。

# ○高野部会長

ほかにいかがでしょうか。

### ○内川委員

55ページです。まちづくり計画ができた後、中期アクションプランができて、中期アクションプランは、地元に寄り添って、将来像を共有して取組を推進するためのプランをつくっていくのかなと思いました。

エネルギーの部会では、具体的に中期アクションプランにつなげたい内容をちゃんと取り入れた取組イメージが結構記載されていて、57ページや58ページは取組イメージが具体的に記載されていますが、この部会では、具体的な宿題みたいなものが書かれていないので、何か書かれているほうが、今つくられている空間形成指針、空間形成戦略をより具体的にしていけるし、今、遠藤委員がおっしゃったような強制力を持たせたほうがいいということも書き込んでおいたほうが、より具体的なプランになっていくと思いました。

## ○高野部会長

進捗が遅いのではないかということですが、これからやるのですね。

## ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

確かに、進捗が遅いと言われれば、甘んじて受け止めざるを得ないと思っております。

言い訳ではないですけれども、エネルギーのほうは、マスタープランで推進委員会をつくっておりまして、これまで度重なる議論を進めてきたという蓄積もあることから、進捗が進んでいるというのはおっしゃるとおりだと思います。

また、今ご指摘いただいた参考資料の57ページや58ページにあるアクションプログラムにおける取組イメージは、参考として書かせていただいていると認識しておりまして、都心まちづくり計画の本書には具体的には書き込まない予定です。どちらかというと、アクションプログラムのほうに送るのですが、議論をしていく上で、取組のイメージが分からないと、何を書こうとしているのかが分からないだろうという趣旨で書いているものと理解しておりますので、そのあたりは、第二部会の議論に追いつけるように、これから第一部会のあるきたの関係についても一緒にご議論させていただければと思います。

#### ○高野部会長

ほかにございませんか。

# ○松岡委員

今、第二部会の話が出ましたが、私は第二部会の委員もやっているので、お話をします。

実は、第二部会でも問題になりましたのは、中小企業の方々の建物の建替えです。大手の場合は、色々な制度があって、資金もあってやれるでしょうけれども、これだけ建設費が高騰してくると、なかなか建替えもできません、エネルギーの問題に取り組むのも大変ですよという話になってまいります。

そういう中で、例えば、19ページに「都市活動を支える、荷さばきや人々の乗降などの空間の確保」とありますが、大通地区の皆様とお話をすると、やはり建替えの中で負担になってくるのは、附置義務の駐車場や駐輪場、それから、先ほど公開空地のお話がありましたね。大規模な建物だったらそれはいいけれども、中小企業の場合は、1階とか家賃を取れるところにそんなものを整備できないというのが正直な話です。

そういう声が聞こえてくる中で、どうやっていくのか。例えば、附置義務の駐車場が負担になっていますので、都心に附置義務専用の駐車場を整備できないのかというお話もいただいています。親会の中でもその話が出たかもしれません。

エネルギー対策では、第二部会の中で私がお話しさせていただいたのは、例えば、今、大通公園の再整備の検討が進められておりますが、さっぽろ地下街オーロラタウン、大通駐車場は、54年前に露天掘り方式で大通公園のところを掘って整備したわけです。ですから、4丁目から9丁目までの間の大通公園の地下も有効な施設としてあるわけですから、そこに附置義務駐車場を整備できないのか。

ただ、公園自体は建設局のみどりの推進部が窓口だと思いますし、附置義務駐車場はまちづくり政策局になると思いますし、気候変動という問題が出てくると環境局になってくると思うので、それらを総合的に考えて、例えば、大通公園の地下を附置義務の駐車場や雪の排雪場、夏は排雪した雪を冷房に利用できないか、それから、昨今話題になっているゲリラ豪雨の問題で、貯留施設をつくるのであれば、それを雑用水として周辺のビルが活用できないか、脱炭素化とか、荷さばきの集約施設をそこにつくれないか、このような話が出てくると思います。

先ほど申しましたとおり、54年前に先人の皆さんは将来の都市インフラとして整備をしてきたわけで、第二部会の中でも、政令指定都市の中でもこれだけエネルギーに取り組んでいるところはないですよという村木部会長の評価がありました。

これからの20年先、30年先、40年先を考えたときに、そういうことも札幌発で何かやれないのかということで、色々とお話をさせていただきました。別に回答は結構ですし、私の個人的な意見かもしれませんが、何とかそういうものを打ち出していただけないかという気持ちがあります。

#### ○高野部会長

ほかにいかがですか。

この時点で審議が終わりというのも誠に忍びない感じがするのですけれども、手続的なもの

もございまして、こうなっております。

先ほど愛甲委員からご指摘がありましたように、写真を載せるだけではなく、解題ではないですが、注書きというか、どういう意図があるのかなど、必要のあるものは意図を書いていただかないと分からないかもしれません。参考資料を見た上で、本文をどういうふうに書くことになるかについても分かりにくい点があります。

## ○小篠委員

すごく細かい話ですが、目につくので指摘しておきたいと思います。

資料4の20ページの地下通路の写真は、何を言っているのかがよく分からないです。参考 資料にも同じ写真が出てきているのですが、これは、新しく整備した街区にも地下でちゃんと つながっているということを示したいのですね。しかし、非常に殺風景な地下通路ですから、 地下通路がこれだけネットワークされてくるよという図面でもいいと思います。

○事務局(野上歩きたくなるまちづくり担当係長)

今おっしゃった視点に加え、官民連携という視点も含んでいますので、それに適した写真を 選び直したいと思います。

#### ○高野部会長

ほかにございませんか。

#### ○遠藤委員

今日で終わりだとおっしゃっていたので、最後に一つだけです。

この間の商工会議所の大通と広島のお話でなるほどなと思ったのですが、官民を含めて面で の話合いをずっと続けることが重要だということを広島の方がおっしゃっていたと記憶してい ます。

こういうものは、ペーパーになったら、ややしばらく、5年間はじゃあねという感じではないですか。でも、広島の方はすごいなと思ったのですけれども、社会流出が多いから、それをとどめるためにどうするかということで、転勤でいらした1、2年目の方を毎年入れ替えるような会を開催したそうです。これが札幌市役所の役割かどうかは難しいところがあるのですけれども、そういう場を常に設けて、特に若い方々を中心に、我々のまちをどうしたらいいのか、また、外から来られた方がどうやったらより住みやすくなるかということを毎回考える場というものが必要だと思いますし、そういった積み重ねが5年後に生きてくるのではないかと個人的に思っています。札幌市や先生方や商工会議所を含めて、そういうものを枠組みとしてつくる必要があるのではないかと思いますので、どなたか偉い方にお伝えいただければと思います。

# ○高野部会長

83ページに仕組みと体制が出ていまして、(仮称)都心まちづくり推進委員会を設置とありますが、この辺が非常に重要だということだと思います。全くそのとおりだと思いますので、現実的にやっていくという意気込みをぜひ書いていただければと思います。

進め方ということで言いますと、この後、パブリックコメントをやられるということで、思いつきで恐縮ですが、パブコメだけやって終わりというよりも、チ・カ・ホでオープンハウスのような形で、都心に来ている人に色々なご意見を伺うことも非常に重要ではないかと思いますし、それがまた市民の皆様の関心を引くことにもなると思います。チ・カ・ホですと札幌市が使える空間があると思うので、そういう場でご意見を聞く機会をつくってみるということもいいと思います。

#### ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

今年度は予定していないのですが、昨年度、この計画になるべく反映させたいという思いもありまして、前倒しでご意見を頂戴しました。アンケートを集計して具体の施策を検討してということを考えますと、今年度の実施では計画の内容に反映させにくいということで、昨年度、先行してさせていただきました。

来年度以降は、皆さんに分かりやすく周知しないと、この大量のテキストは読めないと親会でもかなり言われておりますので、分かりやすいパンフレット的なものの作成や、市民の皆様にアプローチしていく手法を考えていきたいと思っております。

今のチ・カ・ホでの様々な取組等も内川委員を含めてご相談させていただければと思います

ので、よろしくお願いします。

# ○高野部会長

よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

# (「なし」と発言する者あり)

# ○高野部会長

それでは、今後の対応として、まだ皆さん方にきちんとご説明できる段階ではないのですが、一応、今日いただいたご意見を踏まえながら、修正あるいは肉づけをして案を作成させていただきたいと思います。

案の作成に当たっては、事務局と私のほうでさせていただいた上で、皆さん方にメール等で 連絡する時間はございますか。

○事務局(伊関都心まちづくり課長)

はい。

#### ○高野部会長

それでは、メール等にはなりますけれども、作成次第、皆さんにご覧いただいた上で、それに対してご意見を頂戴したいと思います。

次は、具体的にパブコメに入っていくことになると思うのですけれども、そこまでの間に、皆さん方のご意見をいただきたいと思います。

親会委員の方もおりますが、またそこでもご意見を頂戴することになると思います。

全体を通して何かご発言があれば頂戴して終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

# (「なし」と発言する者あり)

#### ○高野部会長

それでは、進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

# 4. 閉会

# ○事務局(伊関都心まちづくり課長)

高野部会長、ご総括をいただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、本日も多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、皆様に内容をご確認いただいた上で、後日、ホームページに て公開させていただきます。

また、(仮称)第3次都心まちづくり計画につきましては、先ほど高野部会長からありましたとおり、9月30日に親会での議論を行った後、庁内の合意形成のプロセスを経まして議会にご報告、また、一般の皆様に対してもパブコメを行いました上で、令和8年3月頃の策定を予定しております。

進捗状況につきましては、先ほどメールでのご報告とございましたが、適宜、皆様に情報共有させていただきます。

それでは、閉会に当たり、都心まちづくり推進室長の二宮よりご挨拶を申し上げます。

○二宮都心まちづくり推進室長

札幌市都心まちづくり推進室の二宮でございます。

本日が本検討部会の最後の回となりますので、一言、ご挨拶させていただきます。

高野部会長をはじめ、委員の皆様には、昨年8月から計5回にわたりまして、冬でも、誰でも、まち巡りが楽しい都心のまちづくりに向けまして、我々行政だけではなかなか考えが及ばないような幅広い観点から貴重なご意見をたくさんいただきました。この場をお借りしてお礼

を申し上げます。

本日の部会を含めまして、皆様からいただいたご意見は、全てすぐに対応できるかといいますと、時間を要する項目もございますけれども、出来得る限りご意見を踏まえまして、新たな都心まちづくり計画をまとめてまいりたいと考えております。

また、計画は策定して終わりではなく、実際のまちづくりにつなげていく必要がございますし、時代の変化に柔軟に対応していく必要もございます。その点につきましては、計画策定後も中期アクションプログラムにおいて対応していければと考えております。

本日で本検討部会は終了となりますけれども、皆様には、これからも札幌都心のまちづくりにご指導、ご助言、お力添えをいただく場面が多々あろうかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これまで、誠にありがとうございました。

○事務局(伊関都心まちづくり課長)

これをもちまして、(仮称)第3次都心まちづくり計画検討会の第一部会、居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり検討部会を閉会させていただきます。

長きにわたりご助言、ご指導をいただきまして、誠にありがとうございました。

以 上